

義務教育・生活保護は国が責任を！（「三位一体の改革」）

(2004.11.9)

参議院予算委員会（2004年10月21日）質疑報告

辻 泰弘：教育や生活保護は憲法にかかわる基本的問題。財政や地方分権の薄っぺらい論理だけで引きずっていくのは非常に危うい。経済財政諮問会議で教育の議論はしたのか。

竹中 経済財政大臣：財政の観点からの集中審議に先立ち、教育の基本的あり方を議論した。

辻 泰弘：やはり財政の論理からやったということは免れない。教育の論理が欠けている。

辻 泰弘：いま、地方に全面的に義務教育を委ねると、十全に賄われなくなる懸念を持つ。

中山 文部科学大臣：最低限の保障をすべく、国が義務教育の費用を負担することが大事。

辻 泰弘：要請・検討が閣議決定されただけの地方への「丸投げ案」が、「中教審での検討を踏まえる」「18年度末まで検討する」との閣議決定に優越することは論理的にあり得ない。

細田 内閣官房長官：優越するとは思っていない。地方の思いも聞かなければならない。

辻 泰弘：義務教育、生活保護固有の論理の中で方向性を決めるべき。国は永続する。時間をかけることも大事。それは改革と矛盾しない。座長としてしっかり取り組んでほしい。

細田 内閣官房長官：今の質問の通り、一生懸命に調整役をさせて頂きたいと思う。